

# 施設基準

当病院は、厚生労働大臣が定める下記の施設基準の届出を行っている医療機関です。

- 初診料（歯科）の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療環境体制加算1
- 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医学管理料
- 歯科訪問診療料の注13に規定する基準
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- CAD/CAM冠
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 薬剤料が175円以下の場合は薬剤名の記載を省略
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 酸素の購入単価